

七尾市過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

令和3年9月策定

石川県七尾市

目 次

1	基本的な事項	1
(1)	七尾市の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	3
(3)	行財政の状況	5
(4)	地域の持続的発展の基本方針	8
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	9
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	9
(7)	計画期間	9
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	10
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	11
3	産業の振興	12
4	地域における情報化	18
5	交通施設の整備、交通手段の確保	19
6	生活環境の整備	22
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	26
8	医療の確保	29
9	教育の振興	31
10	集落の整備	34
11	地域文化の振興等	36
12	再生可能エネルギーの利用の推進	38

1 基本的な事項

(1) 七尾市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本市は、平成 16 年 10 月 1 日に旧七尾市、旧田鶴浜町、旧中島町及び旧能登島町が合併し誕生した。合併後も中島地区（旧中島町）及び能登島地区（旧能登島町）は過疎地域自立促進特別措置法により、過疎地域に指定されていたが、令和 3 年 4 月 1 日から施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により、中島・能登島の両地区に加え、新たに田鶴浜地区（旧田鶴浜町）も過疎地域に指定された。さらに、令和 2 年国勢調査の結果を踏まえ、令和 4 年 4 月 1 日から七尾地区（旧七尾市）を含む本市全域が過疎地域に指定された。

① 自然

本市は、石川県の北部、能登半島の中央部東側に位置し、東西約 24 km、南北約 26 km に広がり、面積は 318.29 km² となっている。本市の中央部には、七尾西湾及び七尾南湾があり、市域周辺部の東部から南部、西部にかけて山地が広がり、海辺の低地に市街地が展開し、七尾西湾及び七尾南湾に主要河川が注いでいる。

田鶴浜地区は、七尾西湾に注ぐ二宮川・舟尾川・三引川周辺に平坦な農地が広がりを見せている。中島地区は、標高 358m の別所岳があり、七尾西湾に注ぐ熊木川・日用川・笠師川流域を中心に耕地が開けている。また、能登島地区は、波静かな七尾湾に抱かれるように浮かぶ東西に緩やかな丘陵地が広がる島であり、島全体が能登半島国定公園区域に指定されている。多くの景勝地を擁し、標高 196m の四村塚山を最高峰にアカマツ林を中心とした林が連なり、平坦地は海岸沿いに点在している。

② 歴史

旧七尾市は、明治 22 年 4 月 1 日町村制施行により七尾町が発足し、昭和 14 年 7 月 20 日に七尾町、東湊村、矢田郷村、徳田村、西湊村、石崎村と和倉町の一部が合併し、七尾市が誕生した。その後、昭和 29 年 3 月 31 日に北大呑村、南大呑村、崎山村、高階村を編入した。

旧田鶴浜町は、明治 22 年 4 月 1 日町村制施行により鹿島郡田鶴浜村、端村、赤蔵村、金ヶ崎村、相馬村の 5 村が発足し、昭和 9 年 5 月 1 日に田鶴浜村、端村、赤蔵村の 3 村が合併し和倉町となった。その後、昭和 14 年 7 月 20 日に和倉町のうち奥原・和倉の 2 地区が七尾市に編入、残りの地域が田鶴浜町と改称し独立した。そして、昭和 29 年 3 月 31 日に田鶴浜町、金ヶ崎村、相馬村の一部が合併して新しい田鶴浜町になった。

旧中島町は、明治 22 年の町村制施行により鹿島郡中島村、笠師保村、豊川村、熊木村、西岸村が発足し、昭和 23 年に羽咋郡鉾打村が鹿島郡に編入し、昭和 29 年 3 月 31 日に中島村、笠師保村、豊川村、熊木村、西岸村、鉾打村が合併して誕生した。

旧能登島町は、明治 22 年 4 月 1 日の町村制施行により東島村、中乃島村、西島村が発足し、昭和 30 年 2 月 1 日に東島村、中乃島村、西島村が合併して誕生した。

これら 1 市 3 町が、平成 16 年 10 月 1 日に平成の大合併で 1 つになり、新市制による「七尾市」が発足し、現在に至っている。

③ 社会・経済

昭和 57 年 4 月に旧七尾市と旧能登島町との間に能登島大橋が、また平成 11 年 3 月に旧中島町と旧能登島町との間に中能登農道橋（通称：ツインプリッジのと）が架橋された。加えて、平成 15 年 3 月、七尾西・南湾を囲んだ湾岸道路の完成により、広域合併を形づくる交通ルートが形成された。七尾湾沿いには国道 249 号及びのと鉄道七尾線が走り、中央山地をのとり山海道が南北に縦断している。近年は、のと里山海道の無料化や北陸新幹線金沢開業、能越自動車道の延伸など、交通便利性の向上が図られてきた。また、平成 23 年 6 月には、七尾市を含む石川県能登半島に広がる「能登の里山里海」が、世界農業遺産の認定を受けた。

本市における第一次産業については、水稻のほか生産量は少数ながら多種多様な農産物が生産されている。林業については、木材価格の低迷による林家の意欲の減退をもたらしており、森林のもつ公益的機能の維持に不安な状況となってきた。水産業については、定置網等の沿岸漁業のほか、カキ養殖があるが、漁獲量はやや減少傾向である。

第二次産業については、建具製造業・窯業・水産加工業が主なものである。雇用促進を図るため企業誘致が課題だが、過疎地域での企業誘致は厳しい状況にある。

第三次産業については、渚のいで湯として、全国的に有名な和倉温泉を主とした観光産業が盛んであり、交通便利性の向上などを追い風に、これらの効果を維持・発展させていくための積極的な取り組みが求められている。また、商業については、人口減少に加え、郊外の量販店に客足をとられるなど、商店街の衰退が進んでいる。

イ 過疎の状況

本市の人口を令和 2 年国勢調査で見ると、50,300 人となっている。昭和 55 年では、69,945 人であったのが、19,645 人減少（△28.1%）した。また、若年者比率は 10.9%、高齢者比率は 38.5%となっており、若年者層が少なく、高齢者の占める割合が高くなっている。

人口減少・過疎化の要因としては、出生数の減少などによる自然減と、進学のほか、就職や雇用の機会を求める若い世代の転出などに起因する社会減にある。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

幹線道路の整備とモータリゼーションの進展に伴い、通勤、通学、通院、買い物など、住民の日常生活圏が拡大し、産業・経済活動も広域化してきている。今後においては、少子高齢化の進展や人口減少による将来の人口動向を踏まえ、本市の魅力を最大限に活かしながら、市民が将来にわた

って安心して住み続けたいと思えるまちづくりを進める。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本市の年齢3区分別の人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は令和2年が25,395人で、昭和55年の45,225人と比べ43.8%減少しており、今後さらに減少すると見込まれる。さらに、平成2年以降に老年人口（65歳以上）と年少人口（0～14歳）の逆転がはじまり、令和2年での老年人口は市全体の38.5%と、過疎化・少子高齢化が進行している状況にある。

将来人口の推移は、減少傾向を示しており、令和22年の推計人口は42,706人と現況（令和2年）の50,300人と比べ15.1%減少すると予想される。

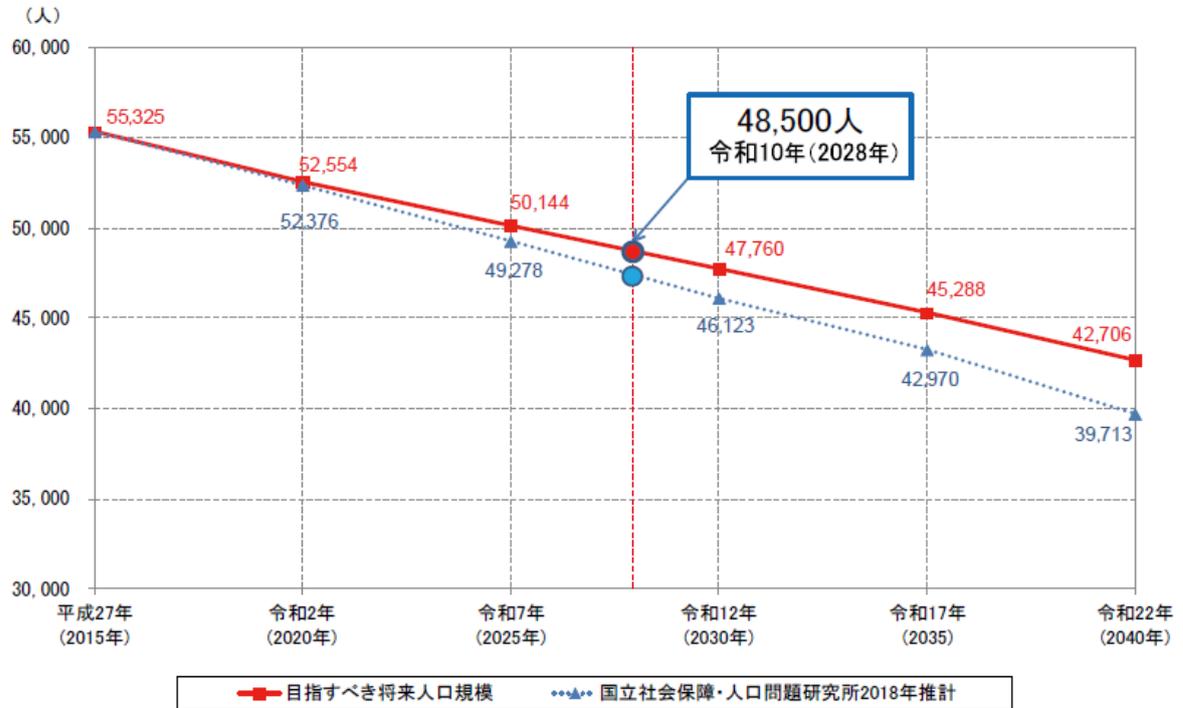
就業者人口では、令和2年では24,887人で、昭和55年での37,502人と比べ33.6%減少している。また、産業別就業者人口をみると、昭和55年には、第一次産業就業者6,397人（17.1%）、第二次産業就業者11,750人（31.3%）、第三次産業就業者19,335人（51.6%）であったものが、令和2年国勢調査では第一次産業就業者1,262人（5.1%）、第二次産業就業者6,369人（26.0%）、第三次産業就業者16,879人（67.8%）となっており、第一次産業、第二次産業離れが進み、第三次産業への転換が進んでいる。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査) : 七尾市全体

区 分	昭和 55 年	平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	69,645 人	68,692 人	△1.4%	61,871 人	△9.9%	55,325 人	△10.6%
0 歳～14 歳	16,191 人	12,552 人	△22.5%	8,023 人	△36.1%	6,041 人	△24.7%
15 歳～64 歳	45,225 人	44,591 人	△1.4%	37,418 人	△16.1%	29,571 人	△21.0%
うち							
15 歳～ 29 歳 (a)	12,461 人	14,821 人	18.9%	8,224 人	△28.4%	6,449 人	△21.6%
65 歳以上 (b)	8,521 人	11,519 人	35.2%	16,423 人	42.6%	18,940 人	15.3%
(a) / 総数 若年者比率	17.9%	16.7%	—	13.3%	—	11.7%	—
(b) / 総数 高齢者比率	12.2%	16.8%	—	26.5%	—	34.2%	—

区 分	令和 2 年	
	実 数	増減率
総 数	50,300 人	△9.1%
0 歳～14 歳	4,997 人	△17.3%
15 歳～64 歳	25,395 人	△14.1%
うち		
15 歳～ 29 歳 (a)	5,473 人	△15.1%
65 歳以上 (b)	19,370 人	2.3%
(a) / 総数 若年者比率	10.9%	—
(b) / 総数 高齢者比率	38.5%	—

表 1-1 (2) 人口の見通し



※出典：第2次七尾市総合計画

(3) 行財政の状況

本市の財政状況は、人口減少と少子高齢化の急速な進行により、市税収入の減少や医療・介護の社会保障関係費の増加など、厳しい財政運営が続いている。このような状況のなか、「行財政改革アクションプラン」に基づき、事務事業の見直しや民間活力の導入、公共施設の適正配置の推進などに取り組んできた。

また、「七尾市過疎地域自立促進計画」や「七尾市公共施設等総合管理計画」に基づき、財政負担を軽減・平準化しながら、公共施設などの整備も進めてきたところである。

今後においても、持続可能な財政基盤の確立に向けて行財政改革を進めていくながら、公共施設の最適な配置に向け取り組んでいく必要がある。

表1-2(1) 財政状況(七尾市全体)

(千円)

区 分	七尾市		
	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	33,784,480	33,386,149	39,796,630
一般財源	21,387,081	21,085,078	19,499,319
国庫支出金	3,230,576	3,682,302	9,848,153
都道府県支出金	2,121,204	1,957,681	2,179,741
地方債	4,223,500	4,137,800	2,564,601
うち過疎対策事業債	267,100	614,900	350,000
その他	2,822,119	2,523,288	5,704,816
歳出総額 B	33,417,868	32,939,519	38,772,348
義務的経費	14,599,398	15,843,185	14,408,112
投資的経費	4,871,817	5,008,869	3,625,384
うち普通建設事業	4,529,495	4,846,470	3,582,742
その他	13,946,653	12,087,465	20,738,852
(過疎対策事業費)	267,100	678,212	508,098
歳入歳出差引額 C (A-B)	366,612	446,630	1,024,282
翌年度へ繰越すべき財源 D	139,526	198,620	135,966
実質収支 C-D	227,086	248,010	888,316
財政力指数	0.47	0.43	0.44
公債費負担比率	23.1	23.6	19.7
実質公債費比率	—	15.4	13.0
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	90.9	93.5	93.3
将来負担比率	—	—	87.0
地方債現在高	49,855,299	48,665,863	38,114,102

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況：七尾市全体

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末
市 道				
改 良 率 (%)	26.4	51.0	57.0	62.0
舗 装 率 (%)	52.9	67.3	70.5	73.6
農 道				
延 長 (m)	—	—	—	668,233
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	—	—	—	—
林 道				
延 長 (m)	—	100,441	98,305	97,738
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	—	—	—	—
水道普及率 (%)	—	95.0	95.6	98.5
水洗化率 (%)	—	—	—	81.0
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	—	—	—	28.2

区 分	令和 2 年度末
市 道	
改 良 率 (%)	64.3
舗 装 率 (%)	76.2
農 道	
延 長 (m)	672,803
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	—
林 道	
延 長 (m)	92,892
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	—
水道普及率 (%)	97.3
水洗化率 (%)	88.0
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	27.3

(4) 地域の持続的発展の基本方針

これまで過疎対策事業を積極的に実施してきたところであるが、少子高齢化の進展、人口減少、中山間地域の荒廃、空き家の増加など、本市の今後の持続的な発展に向けては、依然として解決すべき課題が残されている。

こうした現状を踏まえ、本市の持続的発展に向けては、「第2次七尾市総合計画」に掲げられた「能登の未来を牽引し 七色に輝く 市民活躍都市 ななお」を地域の将来像とし、以下に掲げる7つの基本方針による取り組みを進める。

I. 地域の宝を活かした市民がいきいきと働けるまち

魅力ある地域資源を最大限に活用して、地域に根ざした商工業や農林水産業の振興を図り、活気あふれるまちを目指します。

II. 住む人、訪れる人の流れをつくり人が集うまち

豊かな自然や歴史・文化などの地域資源やスポーツ施設などの交流拠点を活用し、七尾に多くの人を呼び込むとともに、移住・定住を促進し、住み続けたい、住んでみたいまちを目指します。

III. 次代を担う輝く子どもたちを総ぐるみで育むまち

出産から子育てまでの支援体制や教育環境を充実させ、ふるさと七尾の将来を担う子どもたちの健やかな成長を支えていくまちを目指します。

IV. 恵まれた自然環境や輝かしい歴史・文化を守り伝えるまち

世界農業遺産に登録された「能登の里山里海」に代表される豊かな自然環境と多彩な歴史・文化を次代に継承していくまちを目指します。

V. 福祉・保健・医療がいきとどき安心していきいきと暮らせるまち

高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉を推進し、地域医療体制を充実させるとともに、介護予防や障害者の自立支援、健康づくりを促進することにより、誰もが安心していきいきと暮らせるまちを目指します。

VI. 安全で快適に暮らせる生活環境が整ったまち

市民の暮らしを支える都市基盤や住環境の整備、防災・防犯体制の強化などにより、安全・快適で暮らしやすいまちを目指します。

VII. 支え合いのネットワークがはりめぐらされたまち

地域づくり協議会が中心となって取り組む支え合い活動を支援するとともに、誰もがまちづくりに参画するまちを目指します。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値 (令和 2 年度末)	目標値 (令和 7 年度末)
合計特殊出生率	1.52 <small>(平成 25 年度~平成 29 年度)</small>	1.69 <small>(平成 30 年度~令和 4 年度)</small>
企業誘致数	1 件	3 件
市人口の転入と転出の比較	△266	△77
地域づくりを担う新たな人材の育成	0 人	60 人

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、本計画における過疎対策の実効性を高めるため、P D C A サイクルを活用する。具体的には、毎年度 3 月末時点での目標指標の達成状況を把握するとともに、社会情勢の変化なども考慮しながら、必要に応じて見直しを行うこととする。

(7) 計画期間

計画期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載された全ての公共施設等の整備は、「七尾市公共施設等総合管理計画」における「公共施設の管理に関する考え方」に基づき、実施していくものである。

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- ① 点検・診断等の履歴を蓄積し管理計画に活かす
- ② トータルコストの縮減と予防保全型維持管理を目指す
- ③ 危険性の高い施設は速やかに修繕・廃止の対応を行う
- ④ 災害時の拠点施設としての観点も含め、計画的に耐震化工事を進める
- ⑤ アクションプランなど具体的な個別推進計画を作成する
- ⑥ 民間の技術・ノウハウ、資金等を活用するPPP/PFIの可能性について検討する
- ⑦ 施設管理所管課等を対象にした職員研修を実施する
- ⑧ 誰もが安心・安全に利用しやすい施設を目指す

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

これまでも各種移住施策を展開してきたが、依然として人口減少に歯止めをかけるには至っていない。このままでは、地域社会を担う人材が不足し、地域の活力の低下がさらなる人口減少を呼び、地域社会が持続できないことになる。

こうした状況に歯止めをかけるためにも、様々な関係機関と連携し、移住支援施策のさらなる充実や地域間交流を図っていく必要がある。

(2) その対策

石川県や近隣市町、地域づくり協議会など、様々な関係機関との連携を図り、移住者向け各種支援施策などを積極的にPRするとともに、移住者を継続的に受け入れるための環境整備や仕組みづくりを行うことで、地域社会を担う人材を確保していく。さらに、住宅取得の支援など、定住を促す施策を充実させることで、市外からの転入者の増加と市外への転出者の抑制を図る。

また、県内外に向けて、引き続き過疎地域のPRを行っていくことで、交流人口の拡大も図っていく。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	移住交流推進事業	七尾市	移住定住の促進
		定住促進住宅取得奨励事業	七尾市	移住定住の促進
地域間交流	能登和倉万葉の里マラソン開催事業	七尾市	地域間交流の促進	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業の振興

本市は、世界農業遺産「能登の里山里海」に認定された「能登半島」に存在し、生産量は少量ながら多種多様な農産物が生産されている。

近年では、谷内田や棚田などの地形の制約が大型機械による営農の支障となっており、農業従事者の高齢化、担い手不足も相まって農地の荒廃が懸念されている。また、農業水利施設の老朽化に伴う機能の維持・更新が課題となっており、全国で台風や豪雨などの自然災害が相次ぐ中、農業水利施設の適切な整備が求められている。さらには、イノシシなどによる農作物などの鳥獣被害による営農意欲の減退や耕作放棄地の増加も懸念されている。

イ 林業の振興

林業をとりまく環境は、木材需要の低迷、安価な外材の輸入による市況の低迷などにより厳しい状況である。また、厳しい労働条件や低い収益性から、林業従事者の減少、高齢化が進んでおり、将来の担い手が不足しているため、間伐や保育作業が停滞し、荒廃化が進む森林も出てきている。このままでは、森林のもつ公益的機能の低下を招き、市民生活への影響が懸念されている。

ウ 水産業の振興

本市の漁業経営体数及び漁業就業者数は年々減少しており、水産業の振興を図る上で、新規就業者や後継者といった担い手の確保が重要な課題となっている。また、漁獲量はやや減少傾向にあり、安定した水産資源の確保が必要となっている。さらに、漁業者が安定的な漁業経営を行うためには、水産物の販路の拡大やコスト削減など経営改善に向けた取り組みへの支援が必要である。

エ 商工業の振興

高齢化による担い手不足などが影響し、地域産業が衰退している。さらに、消費者のニーズの多様化・個性化、道路網の整備に伴う住民の行動範囲の広域化などにより、他の地域への購買力の流出傾向が続いている。

企業誘致については、一般的に企業は、安定的な従業員を確保する観点から、人口の集積した地域を選択する傾向が多い。また、物流コストの低下を図る観点から、交通アクセスの良い地域を選択する傾向が見られるため、本市への企業誘致は厳しい状況にある。

オ 観光またはレクリエーション

本格的な少子化・人口減少社会の到来により、交流人口の拡大を通じ、地域の活性化を図っていくことが重要になっており、その中核を担う観光に大きな役割が期待されている。

近年、観光を取り巻く環境は大きく変化しており、単なる物見遊山ではなく体験を求めるなど、観光客のニーズは多様化し、より広域的に観光地を巡る傾向が見られる。

このような中、本市は、緑豊かな里山風景はもとより、海・山の新鮮な食材、伝統文化、日本海側有数の水族館やガラス美術館など、大都市では味わうことができない観光資源にも恵まれている。

(2) その対策

ア 農業の振興

担い手の意向を反映したほ場整備事業や老朽化した農業用水利施設の整備・更新を計画的に進めていく。

地域農業を担う意欲的な農業者の確保や育成のために、環境保全に効果の高い営農活動や中山間地域などの農業生産条件の不利地域へ支援する。また、集落営農組織などについては、法人化を促進し、営農体制の強化を図るとともに、新規就農者などの確保及び農業への企業参入も図る。さらには、農業法人が取り組む高収益作物を導入する複合経営を支援する。

鳥獣被害対策として、有害鳥獣の処理施設の適正な運営管理を行うほか、地域ぐるみで、野生鳥獣の痕跡調査や出没状況の把握を行う。また、狩猟及び銃猟免許取得にかかる費用の助成を行い、担い手を確保する。

イ 林業の振興

林道や作業道の適正な整備改良や高性能機械の導入促進など、作業省力化を促進していく。また、森林組合と連携し、林業従業者への支援や松くい虫防除を進めることによる森林整備のほか、地元産材を使用した住宅取得者への支援など、地元産材の需要を高めることで、豊富な森林資源の有効活用を図る。

ウ 水産業の振興

漁業共済や制度資金の支援及び経営改善指導などを行うことで、漁業経営の安定化を図る。さらに、青年漁業従事者を育成し、担い手確保に努めるとともに、「いきいき七尾魚」や「能登ふぐ」などのブランド化に向けた水産物の流通強化を図る。また、漁業協同組合が実施する種苗放流への支援により、水産資源の確保に努める。

エ 商工業の振興

本市の持つ優れた自然や特産物、伝統工芸品などの地域資源を活かした新商品の開発や販路開拓のほか、高齢化や後継者不足による廃業などを減らすため、担い手の育成やマッチングなどの取り組みを支援する。さらに、七尾商工会議所や能登鹿北商工会などと連携し、地元出身者など人的・情報ネットワークを活用した企業誘致や、中小企業や小規模事業者の経営安定化に向けた指導なども行っていく。

オ 観光またはレクリエーション

恵まれた観光資源のさらなる魅力向上、様々なメディアを活用した効果的な情報発信など、地域の特性を活かした観光の魅力づくりを推進していく。また、北陸新幹線や能越自動車道などの広域交通網を活用するとともに、近隣市町と連携した広域観光ルートの構築を図るなど、広域観光を推進することで、多様化が進む観光客のニーズに対応していく。

また、既存の観光施設や合宿拠点施設においても、随時必要な改修などを行い、施設の長寿命化や機能強化することで、受入体制を充実させる。

(3) 計 画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
2 産業の振興	(1)基盤整備			
	農業	ほ場整備事業	石川県	
		農業用水路等長寿命化・防災減災事業	石川県	
		震災対策農業施設整備事業	石川県	
		海岸保全施設整備事業	石川県	
農地耕作条件改善事業		七尾市		

		老朽ため池整備事業	七尾市	
	(2)漁港施設			
		漁港施設機能強化事業	七尾市	
		海岸堤防等老朽化対策事業	七尾市	
		水産物供給基盤機能保全事業	七尾市	
		農山漁村地域整備交付金事業	七尾市	
	(5)企業誘致			
		企業立地促進事業	七尾市	
	(9)観光又はレクリエーション			
		観光施設改修事業	七尾市	
		美術館改修事業	七尾市	
		公園施設改修事業	七尾市	
	(10)過疎地域 持続的発展特別 事業			
	第1次産業	就農総合支援事業	七尾市	農業の振興
		鳥獣被害対策事業	七尾市	農業の振興
		松くい虫防除事業	七尾市	林業の振興

		七尾産材使用住宅助成事業	七尾市	林業の振興
		種苗放流補助事業	七尾市	水産業の振興
	商工業・6次産業化	商工業振興事業	七尾市	商工業の振興
	観光	修学旅行誘致事業	七尾市	交流人口の拡大
		合宿等誘致事業	七尾市	交流人口の拡大
		能登空港利用促進地域商品券等交付事業	七尾市	交流人口の拡大
		能登島フラワーロード事業	七尾市	交流人口の拡大
		美術館管理事業	七尾市	交流人口の拡大
		美術館運営事業	七尾市	交流人口の拡大
		能登島カルチャーパーク管理運営事業	七尾市	交流人口の拡大
	その他	世界農業遺産「能登の里山里海」活用推進事業	七尾市	交流人口の拡大
	(11)その他			
港湾施設	社会資本総合整備交付金事業	七尾市		
	七尾港改修事業	石川県		

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
七尾市全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)及び(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

「七尾市公共施設個別施設計画」では、産業・観光施設について、「運営の見直しを行うとともに、団体等への譲渡も検討する」、「観光施設の連携による周遊観光の促進を図る等、相乗効果を生む施設運営を目指し検討を行う」としており、本計画においても、その考え方との整合性を図りながら事業を実施していく。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

情報通信環境については、本市内全域にケーブルテレビが整備され、難視聴の解消、高速インターネットが実現しているが、経年変化による設備などの劣化や民間事業者との競合、費用対効果など、将来のあり方について検討が必要である。

(2) その対策

インターネットをはじめとする情報通信ネットワークの活用は、地理的・時間的距離を縮めるとともに、様々な分野における課題の解決や魅力ある地域づくりを促進するものと期待されているため、過疎地域における情報格差の是正を図る。

(3) 計 画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設			
	有線テレビジョン放送施設	ケーブルテレビ施設設備更新事業	七尾市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「七尾市ケーブルテレビ事業設備更新に関する基本方針」では、放送用設備等について、「経年劣化による障害も発生しており、計画的な更新が必要であることから、更新計画を定め、計画的に実施する。なお、設備更新に向けてのポイントは障害発生前に更新を行う「予防的保守」を行うこと」としており、本計画においても、その考え方との整合性を図りながら事業を実施していく。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 市道並びに農道及び林道の整備

市道については、道路幅員が狭いものや、急カーブ、急勾配の危険個所が多いなど、事故の危険性の高いものがある。また、近年、局地的な豪雨などの異常気象により、交通障害が発生していることから、道路整備により、利用者の安全・安心を確保する必要がある。

農道及び林道については、基幹産業である農林業の振興に重要な役割を果たすだけでなく、農山村地域の活性化や観光・レクリエーションにもつながるものであり、市道と併せて、今後も計画的に整備を図る必要がある。

イ 交通手段の確保

道路網の整備により、自動車による交通の利便性は格段に向上している一方で、少子高齢化やマイカー利用の増加などにより、バスや鉄道などの公共交通機関の利用者は減少傾向にあり、その経営環境は厳しいものとなっている。

(2) その対策

ア 市道並びに農道及び林道の整備

主要地方道などのアクセス道路との有機的結合及び市民が安全で安心して暮らせる災害に強い道路づくりに取り組むとともに、農道及び林道や生活関連道、集落間連絡道、観光・レクリエーション施設などへの連絡道を中心になお一層の整備充実を図る。

イ 交通手段の確保

公共交通機関の確保のために、行政、地域住民、民間事業者などが一体となって利用率向上に努めるとともに、のと鉄道（株）や生活バス路線事業者への支援に努める。

(3) 計 画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1) 市道			
	道路	道路整備事業	七尾市	
	橋りょう	橋梁長寿命化対策事業	七尾市	
	(2) 農道			
		県営震災対策農業基盤整備事業	石川県	
		団体営一般農道整備事業	七尾市	
		中能登農道橋維持管理事業	七尾市	
	(3) 林道			
		林道整備事業	七尾市	
	(5) 鉄道施設等			
	軌道施設	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	七尾市	
	(7) 自動車等			
	自動車	地域生活バス購入事業	七尾市	
(8) 道路整備 機械等				

		除雪機械購入事業	七尾市	
	(9) 過疎地域 持続的発展特別 事業			
	公共交通	地方バス路線維持対策事業	七尾市	交通の確保
		コミュニティバス運行事業	七尾市	交通の確保
		のと鉄道利用促進対策費補助金	七尾市	交通の確保
		のと鉄道安全運行対策費補助金	七尾市	交通の確保
		のと鉄道運営助成基金事務組合負担金	七尾市	交通の確保

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「七尾市公共施設等総合管理計画」では、道路や橋りょう等のインフラ資産について、「損傷が著しくなってから大規模な補修を行う「事後保全型」から、点検・診断結果などのデータに基づき計画的な補修を行う「予防保全型」の考え方を重視し、将来負担コストの低減と財政負担の平準化をめざす」としており、本計画においても、その考え方との整合性を図りながら事業を実施していく。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

安心かつ安全な水の安定供給のため、水源の確保や水道施設の適正な維持管理に努めている。しかし、老朽化した水道施設や耐用年数を超える老朽管などの更新や人口減少による収益の悪化など、水道事業の経営はますます厳しくなっている。

七尾地区では、簡易水道再編整備事業により簡易水道事業が統合され上水道事業のみとなった。しかし、耐用年数を超える水道施設の更新及び下水道工事等に伴う水道管の支障移転工事などの更新工事が控えている。

田鶴浜地区では、水源が地下水であるため、安心かつ安全な水の供給ができています。しかし、耐用年数を超える水道施設の更新などが控えている。

中島地区では、簡易水道再編整備事業により、町会管理の1箇所を除いて、水道事業への移行を完了した。

能登島地区では、生活様式の変化と観光シーズンである夏季における流入人口の増加などで、水需要量は生活用水や産業用水ともに年々増加してきている。このような水需要の増大に対応するため、県水道用水供給事業から受水し、安定した供給を確保している。

イ 下水道施設

七尾地区では昭和58年度から下水道事業に着手し、市街地周辺の公共下水道区域については現在整備中であるが、それ以外の区域は平成21年度に事業が完了している。

田鶴浜地区では平成元年度、中島、能登島地区は平成5年度から下水道事業に着手し、順調に整備が進み、平成17年度に事業を完了している。

なお、下水道の未整備区域や完了区域外においては、個別に合併浄化槽での整備を進めている。

七尾地区の公共下水道区域においては、生活雑排水による水質汚濁や大雨による住宅の浸水被害が問題となっており、事業完了区域においては、人口減少等により、処理施設に流入する汚水量が減少し、処理能力を十分に活かしていない状況である。

また、施設の老朽化が進んでおり、更新等に要する経費が増高し財政を圧迫してきている。今後は、下水道事業会計の健全化が重要な課題である。

ウ 廃棄物処理施設

現在、本市及び中能登町の燃えるごみは、ななかりサイクルセンターでRDF化（ごみ固形燃料化）し、石川北部RDFセンター（RDF専焼炉）において焼却している。

石川北部 RDF センターは、令和 4 年 12 月にななかりサイクルセンターからの受入停止、令和 5 年 1 月に稼働停止するため、新ごみ処理施設建設工事を遅延することなく令和 5 年 3 月に竣工しなければならない。また、令和 5 年 4 月から 20 年間の運営・維持管理業務委託が開始されるため、運営事業者と新ごみ処理施設での運営に関する内容についての協議を重ねていかなければならない。

また、本市及び中能登町のし尿処理は、ななかクリーンセンターで処理しているが、施設設備の老朽化により、処理施設の機能に影響がでている。

エ 火葬場

現在、本市及び中能登町の火葬は、ななか斎場で火葬している。ななか斎場は平成 3 年から稼働しており、建設から 30 年以上経過しているため、建物及び設備の老朽化により、今後修繕費の増加が見込まれる。

オ 消防施設

消防体制は、七尾鹿島消防本部を中心とし、七尾消防署と和倉消防署及び 3 つの分遣所の常備消防並びに非常備消防の七尾市消防団（24 分団）の構成となっている。

近年は自営業者の減少とサラリーマンの増加といった社会情勢の変化に伴い、消防団員の確保が年々困難になっており、その対応が迫られている。また、消防ポンプ自動車や高規格救急自動車についても年次的に更新する必要がある。

さらに、大規模災害時に備え、地域機能別団員の確保に向けた取組み、さらには地域防災組織による自助・共助体制の充実強化が求められる。

(2) その対策

ア 水道施設

七尾地区においては、多くの水道施設が点在しており安全で安心な水を供給していくためには、計画的に施設更新を行うことが課題である。また、近年の人口減少に伴い施設のダウンサイジングも考慮した施設更新を行っていく必要がある。

田鶴浜地区においては、安全で安心な水を供給している現在の状態を維持できるよう計画的に施設更新などを行っていく。

中島地区においては、濁水による断水被害発生の恐れや水質確保の不安要因の増加により、水源確保が喫緊の課題となってきたため、水量水質の安定している県水を代替水源と位置付け、その送水施設を整備していく。

能登島地区においては、地域内の簡易水道施設と上水道との経営統合を図り、施設などの整備を行っていく。

イ 下水道施設

本市の公共下水道区域においては、公共用水域の保全や浸水被害の軽減を図るため、早期完了を目指し、併せて下水道の未整備区域や完了区域外の合併浄化槽の整備を進めていく。

また、下水道事業が完了している区域においては、処理施設の能力を十分に発揮できるよう統廃合を図り、維持管理経費の削減に努めるとともに、下水道全施設においてストックマネジメント計画を策定し、これに基づき更新事業費の平準化を図ることで、下水道事業会計の健全かつ安定的な事業運営を行っていく。

ウ 廃棄物処理施設

新ごみ処理施設建設工事では、各種工程を精密に計画し遅延が生じないように、令和5年3月の竣工を目指す。

令和5年4月から開始する20年間の運営・維持管理業務については、運営事業者と密に協議を重ね、工事から運営へと支障なく移行させる。

また、し尿処理施設では、老朽化等により更新が必要な設備を計画的に整備していく。

エ 火葬場

火葬場では、建設から30年以上経過しているため、老朽化等により更新が必要な建物・設備を計画的に整備していく。

オ 消防施設

消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車などの更新並びに防火水槽及び消火栓の設置を計画的に推進する。

組織運営・訓練・教育等の充実により消防団の魅力アップを図り、団員確保並びに活性化に努めるとともに、防災倉庫の設置や資機材の購入により、住民の防災意識を向上させるほか、災害時要援護者を円滑に避難させられる地域づくりに対する支援を行う。

(3) 計 画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
5 生活環境の整備	(3) 廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	ごみ処理施設整備事業	七尾市	
	し尿処理施設	し尿処理施設整備事業	七尾市	
	(4) 火葬場			
		斎場施設整備事業	七尾市	
	(5) 消防施設			
		高度救命用資機材購入事業	七尾市	
	常備消防施設整備事業	七尾市		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「七尾市公共施設個別施設計画」では、供給処理施設について、「運営継続を基本として進める」とし、消防施設などの行政施設については、「必要に応じた修繕の実施やコストダウンを図る」としており、本計画においても、その考え方との整合性を図りながら事業を実施していく。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て環境

児童の減少は深刻であり、田鶴浜地区、中島地区、能登島地区における特定教育・保育施設は統廃合により各地区1施設ずつとなっている。七尾地区においては15施設となり、市内全域では18施設となっている。

子育て世帯の核家族化の水準は依然として高く、両親の就労時間の増加により、家庭での保育に時間が作れない家庭が増えている。そのため、保育施設への期待が大きいことから、質の高い幼児教育・保育の更なる充実を図る必要がある。

また、女性の職場進出の機会を支援するため、多様な保育サービスの充実を行い、安心して地域で子どもを産み育てられる環境づくりを推進する必要がある。

イ 高齢者等の保健及び福祉

令和2年国勢調査における七尾市の高齢者比率は38.5%となっており、高齢者世帯、ひとり暮らし・寝たきり者及び認知症高齢者など、援護を必要とする人々が増加している。

高齢者の保健及び福祉などのニーズに対応するためには、行政と民間が十分な連携をとりながら、それぞれの役割を果たし、高齢者の健康を増進することが必要である。さらに、介護を要する高齢者は今後も増え続けると予想されることから、市町村独自のサービス提供や住民の自主的な福祉活動の支援だけでなく、高齢者が介護の必要な状態となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援サービスを一体的に提供できる地域包括ケアシステムを構築していく必要がある。

また、障害のある人が住みなれた地域で安心して生活し地域の活動などに参加しやすいようにしていく上では、障害のある人を地域全体で見守り支え合う環境づくりが必要である。

(2) その対策

ア 子育て環境

「第2期七尾市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、引き続き子どもたちの学習やスポーツ・文化活動、交流活動などへの取り組みを推進し、地域社会全体で支えあい、これまで以上に子どもを育てる環境づくりを推進する。また、地域と親子が一体となって子育て力を高めていくことができるよう、今後も子育て支援センターや放課後児童クラブを継続して開設するとともに、ひとり親家庭や障害児のいる家族及び保護が必要な子どもがいる家庭などの支援充実に努める。

イ 高齢者等の保健及び福祉

高齢者が健康で生きがいを感じながら、地域における福祉活動などに積極的に参加できる環境を整備し、高齢者の自立と社会参加の促進を図っていく。また、安心して地域生活が送られるような介護予防の推進、介護サービスの充実など、介護支援体制のさらなる強化に努めていく。

また、障害のある人が社会参加しやすい環境づくりの推進、自立に向けた就労支援の充実などにより、障害のある人の自立と社会参加の促進を図るとともに、地域における障害者福祉サービスの充実や人材の育成など、生活支援体制の充実に努めていく。

(3) 計 画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(2)認定こども園	認定こども園整備事業	七尾市	
		園児送迎バス購入事業	七尾市	
	(8)過疎地域持続的発展特別事業			
	高齢者・障害者福祉	障害者福祉タクシー助成事業	七尾市	障害者福祉の充実
		食の自立支援事業	七尾市	高齢者福祉の充実
		一般介護予防事業	七尾市	高齢者福祉の充実
		生活支援体制整備事業	七尾市	高齢者福祉の充実
	健康づくり	健康増進センターアスロン管理運営事業	七尾市	健康増進

	(9) その他			
		健康増進センターアスロン改修事業	七尾市	
		健康福祉センターすこやか整備事業	七尾市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「七尾市公共施設個別施設計画」では、子育て支援・保健福祉施設について、「管理コストが大きい施設の運営改善を進める」としており、本計画においても、その考え方との整合性を図りながら事業を実施していく。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

人口減少と高齢化が進む中、医師や看護師などが不足しており、今後の病院経営や医療提供体制は厳しい状況が見込まれる。このようなことから、公立能登総合病院では、石川県が作成した「地域医療構想」に基づき、機能分化、地域ネットワークの構築などを進めている。また、診療所は、「地域のかかりつけ医」としての役割を果たしているものの、人口減少により、診療所の経営は厳しさを増しており、地域の将来を見据えた持続可能な医療の確保が喫緊の課題となっている。

(2) その対策

公立能登総合病院では、石川県の「地域医療構想」を踏まえ、能登中部医療圏の基幹病院及び中核病院として、果たすべき役割を明確化し、高度専門医療や救急医療への取り組みなどに求められる医療水準等の維持するため、高度な医療機器の導入及び更新、必要な施設整備などの機能強化を図る。また、診療所は、住民の初期診療を担う役割があり、緊急時における医療体制の整備に向け、市内の総合病院と協力体制の強化を行う。そして、適切な地域医療を確保するためには、医師や看護師などの医療従事者の確保が必須であり、それらの確保に向けた就学資金の貸付や、医療機関からの医師派遣などを支援し、地域医療の充実を図る。また、医療不安を解消するため、無医地区における訪問診療などにより、受診機会を確保する。

(3) 計 画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
7 医療の確保	(1) 診療施設			
	診療所	医療機器整備事業	七尾市	
	(2) 特定診療科に係る診療施設			

	巡回診療車	巡回診療車整備事業	七尾市	
	(3) 過疎地域持 続的発展特別事 業			
	その他	医師就学資金貸付事業	七尾市	医療の確保

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「七尾市公共施設等総合管理計画」では、病院施設について、「利用者ニーズをふまえ、継続・廃止・運営改善を検討する」としており、本計画においても、その考え方との整合性を図りながら事業を実施していく。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

学校教育については、家庭・地域・学校が一体となった子ども教育を推進するとともに、七尾の豊かな自然、歴史、文化を愛し、優れた芸術・文化を創造する人づくりや、グローバル社会に対応した国際性豊かな子どもを育む教育環境の充実を図っている。

学校施設については、地域の将来を担う子どもたちにとってふさわしい学校教育環境を実現するために、統廃合が進められている。令和3年度末時点では、小学校10校、中学校4校となっている。

イ 社会教育

体育施設や社会教育施設については、地域の生涯学習活動やスポーツ活動などにおいて、身近に利用されており、地域間交流などにおいても、当該施設の果たす役割は大きい。しかし、既存施設の老朽化に伴う改修や人口減少に伴う施設の廃止など、多くの課題を抱えている。

(2) その対策

ア 学校教育

学校施設について、安全・安心な施設環境を整備するとともに、安全性、機能性の維持を図るため、修繕・改修を実施し、あわせて通学環境を整備することにより、教育環境の向上を図る。また、統合後の空き校舎については、必要に応じて、有効な利活用を図っていく。

イ 社会教育

地域の特色を活かした自主的な生涯学習活動の支援、既存施設の適正な管理運営及び改修など、生涯スポーツ活動の推進と競技スポーツを振興していくことで、社会教育の充実を図っていく。

(3) 計 画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	小中学校改修事業	七尾市	
	屋内運動場	小中学校改修事業	七尾市	
	水泳プール	小学校プール改修事業	七尾市	
		小学校プール整備事業	七尾市	
	スクールバス	スクールバス整備事業	七尾市	
	給食施設	給食センター整備事業	七尾市	
		給食センター備品購入事業	七尾市	
	(3) 集会施設、 体育施設等			
	集会施設	多目的集会施設改修事業	七尾市	
	体育施設	体育施設改修事業	七尾市	
		体育施設整備事業	七尾市	
	その他	旧田鶴浜農村環境改善センター跡地 駐車場整備事業 (a=4, 100 m ²)	七尾市	
		能登島生涯学習センター舗装沈下・水路 修繕事業 (舗装工 a=80 m ² 、水路 L=30m)	七尾市	

	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	「わく・ワーク体験」事業	七尾市	学校教育の充実
	生涯学習・スポーツ	体育施設管理運営事業	七尾市	社会教育の充実

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「七尾市学校施設長寿命化計画」では、学校施設について、「安全面、機能面、環境面に配慮した長寿命化改修を行います」、「予防保全型維持管理を推進し、ライフサイクルコストの削減に努めます」としている。また、「七尾市公共施設個別施設計画」では、「スポーツ施設を現状維持、更新することを基本とし、利用状況等を踏まえながらサービス向上も進める」としており、本計画においても、その考え方との整合性を図りながら事業を実施していく。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

若者の流出による過疎化・高齢化が進行し、集落の維持が困難になりつつある。この対策として、地域住民が主体となり、集落の現状を克服し、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりへの取り組みを促進するために地域づくり協議会が設立された。

今後としては、地域づくり協議会を中心としたまちづくりを推進するため、活動拠点の整備や地域づくりを担う人材の育成が一層重要となっている。

(2) その対策

地域の様々な課題解決や地域コミュニティの活性化に向けて、住民と行政が各々の立場で、協力・連携するとともに、持続可能な地域づくりを支援するほか、地域づくり協議会の活動拠点の整備も進めていく。また、老朽危険空き家等の所有者に対して支援を行うなど、空き家解消を図る取り組みも推進していく。

(3) 計 画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備			
		コミュニティセンター整備事業	七尾市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
		地域づくり協議会活動支援事業	七尾市	地域づくり支援
		コミュニティセンター管理運営事業	七尾市	地域づくり支援
	老朽危険空き家等解消支援事業	七尾市	地域づくり支援	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「七尾市公共施設個別施設計画」では、「地域づくり協議会の活動拠点となっているコミュニティセンターは、老朽化の進行状況を踏まえながら修繕や改修を実施する」としており、本計画においてもその考え方との整合性を図りながら事業を実施していく。

1.1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

七尾地区では、国指定史跡「万行遺跡」や県指定史跡の「院内勅使塚古墳」などが所在し、能登国府や能登国分寺（国指定史跡）が置かれた。さらに、戦国時代には能登守護畠山氏が広大な城郭である七尾城（国指定史跡）を構えるなど、当地区は能登の政治的中心地であった。近世には七尾港を拠点とした海運の町として栄え、町衆の祭礼である青柏祭（国指定重要無形民俗文化財）での巨大な曳山（でか山）の曳行が現在も行われている。

田鶴浜地区では、加賀藩の家老である長連頼が再興した県指定史跡の「赤蔵山」や長家の菩提寺である東嶺寺が所在している。また、赤倉神社の春秋の例祭に演じられる獅子舞や田鶴浜壮年会が行う「田鶴浜の左義長」など、特色ある伝統が継承されている。

中島地区では、古来より住民による伝統芸能が多く行われてきた。平成7年に建設した能登演劇堂を核とした「演劇によるまちづくり」を目指して、市民劇団の育成、無名塾のロングラン公演を継続して実施することにより、芸術文化の発信を行っている。また、国指定重要無形民俗文化財「熊甲二十日祭の杵旗行事」を展示及び伝承する「中島お祭り資料館・お祭り伝承館」や茅葺屋根の国指定重要文化財「座主家住宅」などがある。

能登島地区においても、国指定史跡「須曾蝦夷穴古墳」や能登島の古くからある遊びや技術、郷土料理を伝承していくための施設として「伝承の館」などがある。また、県指定無形民俗文化財「能登島向田の火祭」など多くの伝統的な祭り・文化がある。

(2) その対策

能登演劇堂を核とした能登演劇堂活動事業や市民劇団公演、無名塾のロングラン公演を支援し、地域の活性化を図るとともに、施設運営や修繕、資料などの適切な保全にかかる活動に対して支援を行う。さらに、特色ある伝統的な祭り、施設や文化遺産などに対して、観客誘致や開催に対する支援や随時必要な改修などを行い、歴史・文化の継承に資する施策を多面的に進めていく。

(3) 計 画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設	文化施設改修事業	七尾市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	お熊甲二十日祭開催事業	七尾市	地域文化の振興
		能登島向田の火祭開催事業	七尾市	地域文化の振興
		演劇のまち振興事業団補助金	七尾市	地域文化の振興
		演劇のまち振興事業	七尾市	地域文化の振興
文化施設管理運営事業	七尾市	地域文化の振興		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「七尾市公共施設個別施設計画」では、「重要な歴史文化の保存や展示をする施設は、基本的に継続して維持管理を行う」としており、本計画においてもその考え方との整合性を図りながら事業を実施していく。

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

再生可能エネルギーの導入は、エネルギー源の多様化や地球温暖化対策などの観点からも重要であり、地域の活性化や産業振興といった政策課題の解決にも結びつけることが期待できることから、過疎地域の持つ多様な資源を活用するなど、地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入を着実に推進する必要がある。

(2) その対策

太陽光発電などを公共施設へ導入することによって、直接的に消費電力の削減を図ることができるほか、間接的にも事業者などへの啓発効果が期待できるため、積極的に導入を検討する。風力、水力、地熱、バイオマスなどについても、関連知見や最新情報などの集積に努め、効果があがる再生可能エネルギーを選定し推進する。

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	移住交流推進事業	七尾市	移住定住の促進
		定住促進住宅取得奨励事業	七尾市	移住定住の促進
	地域間交流	能登和倉万葉の里マラソン開催事業	七尾市	地域間交流の促進
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	就農総合支援事業	七尾市	農業の振興
		鳥獣被害対策事業	七尾市	農業の振興
		松くい虫防除事業	七尾市	林業の振興
		七尾産材使用住宅助成事業	七尾市	林業の振興
		種苗放流補助事業	七尾市	水産業の振興
	商工業・6次産業化	商工業振興事業	七尾市	商工業の振興
	観光	修学旅行誘致事業	七尾市	交流人口の拡大
		合宿等誘致事業	七尾市	交流人口の拡大
		能登空港利用促進地域商品券等交付事業	七尾市	交流人口の拡大

		能登島フラワーロード事業	七尾市	交流人口の 拡大
		美術館管理事業	七尾市	交流人口の 拡大
		美術館運営事業	七尾市	交流人口の 拡大
		能登島カルチャーパーク管理運営事業	七尾市	交流人口の 拡大
	その他	世界農業遺産「能登の里山里海」活用推進事業	七尾市	交流人口の 拡大
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	地方バス路線維持対策事業	七尾市	交通の確保
		コミュニティバス運営事業	七尾市	交通の確保
		のと鉄道利用促進対策費補助金	七尾市	交通の確保
		のと鉄道安全運行対策費補助金	七尾市	交通の確保
		のと鉄道運営助成基金事務組合負担金	七尾市	交通の確保
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	高齢者・障害者福祉	障害者福祉タクシー助成事業	七尾市	障害者福祉の 充実
		食の自立支援事業	七尾市	高齢者福祉の 充実
		一般介護予防事業	七尾市	高齢者福祉の 充実

		生活支援体制整備事業	七尾市	高齢者福祉の充実
	健康づくり	健康増進センターアスロン管理運営事業	七尾市	健康増進
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	医師就学資金貸付事業	七尾市	医療の確保
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	「わく・ワーク体験」事業	七尾市	学校教育の充実
	生涯学習・スポーツ	体育施設管理運営事業	七尾市	社会教育の充実
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
		地域づくり協議会活動支援事業	七尾市	地域づくり支援
		コミュニティセンター管理運営事業	七尾市	地域づくり支援
		老朽危険空き家等解消支援事業	七尾市	地域づくり支援
10 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	お熊甲二十日祭開催事業	七尾市	地域文化の振興
		能登島向田の火祭開催事業	七尾市	地域文化の振興
		演劇のまち振興事業団補助金	七尾市	地域文化の振興

		演劇のまち振興事業	七尾市	地域文化の 振興
		中島文化センター運営事業	七尾市	地域文化の 振興
		文化施設管理運営事業	七尾市	地域文化の 振興